

12月議会議案審議

採決結果 町長提出議案一覧

議案番号	議案名	審議採決の結果
承認第6号	専決処分の承認について（平成29年度 和水町一般会計補正予算（第3号））	承認
承認第7号	専決処分の承認について（平成29年度 和水町下水道事業会計補正予算（第3号））	〃
議案第41号	和水町平成28年熊本地震復興基金条例の制定について	原案可決
議案第42号	和水町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	〃
議案第43号	和水町税条例の一部改正について	〃
議案第44号	和水町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
議案第45号	和水町介護保険条例の一部改正について	〃
議案第46号	和水町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	〃
議案第47号	和水町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃
議案第48号	平成29年度 和水町一般会計補正予算（第4号）	〃
議案第49号	平成29年度 和水町国民健康保険事業会計補正予算（第3号）	〃
議案第50号	平成29年度 和水町介護保険事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第51号	平成29年度 和水町簡易水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第52号	平成29年度 和水町特定地域生活排水処理事業会計補正予算（第2号）	〃
議案第53号	平成29年度 和水町春富財産区特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第54号	財産の交換について	〃
議案第55号	町道の路線認定について	〃
議案第56号	指定管理者の指定について（和水町福祉センター）	〃
議案第57号	指定管理者の指定について（菊水ロマン館）	〃
議案第58号	指定管理者の指定について（和水町三加和温泉ふるさと交流センター及び和水町緑彩館）	〃
議案第59号	和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃

議員提出議案一覧

議案番号	議案名	審議採決の結果
発議第4号	和水町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
発議第5号	和水町議会議員の政治倫理に関する条例の一部改正について	〃
発議第6号	道路事業予算の総額確保等に関する意見書の提出について	〃

陳情等の審査結果

受付番号	件名	付託委員会	本会議採決
平成27年480号	合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて（お願い）	総務文教 常任委員会	継続審査
平成28年312号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情書	厚生 常任委員会	〃
平成28年313号	「介護保険制度の見直し」と「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情書	厚生 常任委員会	〃
平成28年314号	地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める陳情	厚生 常任委員会	〃

平成29年度 一般会計補正予算

平成29年
12月

定例議会
報告

2億382万3千円を追加!!

総額 68億8,730万1千円に増額

平成29年12月定例議会が12月8日から14日までの7日間の会期で開催された。本定例会では、議員発議による条例の一部改正2件を含む平成29年度一般会計補正予算など24議案を賛成多数で全て原案どおり承認可決された。

今回の主な補正は、番城グラウンド造成費が目的不達成であったということで、地域の元気臨時交付金返還金として、財政調整基金繰入金1億53万円、社会教育施設災害復旧費1,012万円、道路橋梁費（工事請負費）1,260万円、熊本地震復興基金積立金4,000万円などとなっている。

また、和水町ふれあい会館天井改修工事調査特別委員会の報告が初日にあり、11日と12日の一般質問では、11名が登壇し、行財政運営や教育問題についてなど活発な議論が交わされた。

最終日に追加提案された町長及び教育長の給与に関する条例の一部改正については、反対討論もあったが、賛成多数で可決された。

一般会計・特別会計補正予算

会計名	追加	歳入歳出予算総額
和水町一般会計	2億382万3千円	68億8,730万1千円
和水町国民健康保険事業会計	10万9千円	18億4,094万9千円
和水町介護保険事業会計	3,201万7千円	15億4,099万8千円
和水町簡易水道事業会計	2万9千円	6,376万7千円
和水町特定地域生活排水処理事業会計	38万9千円	1億214万6千円
和水町下水道事業会計	194万3千円	8,223万1千円
和水町春富財産区特別会計	21万円	49万1千円

賛否が分かれた議案だけを掲載
○は賛成 ×は反対 -は欠席

12月定例会 賛否一覽表

議案	議員名	生山 敬之	森 潤一郎	蒲池 恭一	豊後 力	荒木 政士	松村 慶次	小山 忠文	庄山 拓馬	池田龍之介	杉村 幸敏	笹淵 賢吾	高巢 泰廣	杉本 和彰
議案第46号 条例	和水町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	○	※
議案第48号 予算	平成29年度 和水町一般会計補正予算(第4号)	○	×	×	○	○	○	-	○	×	○	○	○	※
議案第59号 条例	和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	×	○	○	○	×	×	-	○	○	○	×	○	※

※議長は可否同数または特別議決の時以外表決に参加しません。

討 論

議案第46号 反対・笹淵議員／賛成・蒲池議員
議案第48号 反対・蒲池議員・森議員／賛成・豊後議員

議員の『政治倫理 条例』見直し

議会運営委員長 小山 暁

12月定例会に発議された「和水町議会議員政治倫理に関する条例の一部改正」が全会一致で可決された。

同条例は、平成18年4月27日条例第155条により公布の日から施行されていたが、地方分権が進む中であって、より高い政治倫理の確立を求めるため今回見直し・改正の手続きを行った。

今回改正の主なもの、政治倫理基準をはじめ、税等の納付証明書提出を義務づけるなど町民全体の代表者としての品位や名誉を損なうような一切の行為を慎み、職務に関して不正の疑惑をもたれないよう新条文を加えた。

議会活動を通じて、議員に特に求められているのが、政治倫理の確立です。幕末の有名な儒学者、佐藤一斎が著書『言志後録』で指導者の心境を読んでいる。それは、指導的立場にある者、公平と正義を守り、清廉潔白で他人を尊敬し、良心的であれ」と論じています。議員にとっては、守るべき貴重な教訓であります。

今後、期待される議員像を全議員が自覚しながら議会活動に取り組みます。

和水町ふれあい会館天井改修工事 調査特別委員会報告

ふれあい会館天井改修工事調査特別委員長 荒木 拓馬

調査事件

平成28年度施工の和水町ふれあい会館天井改修工事の問題点について。

調査概要

この工事は、行政として議会に何の報告も無しに工事内容の変更を行ったことが問題であり、なぜ設計変更に至ったか、その解明のため当事者である請負業者、設計業者、担当課長、担当係長兼担当者、元担当職員への参考人等意見聴取に重点を置いた調査を行った。

問題点

①予算確保時の提案理由での説明内容では、熊本地震による天井崩落改修工事との説明であったが、設計変更により説明とは懸け離れた工事内容であったこと。
②町担当者が工事途中で変わったこと。その後任者がこのような業務経験がなかったこと。

調査日時

平成29年9月25日～11月22日までの期間に計6回行った。

町への指摘事項

①設計業者から提出された設計図書について不備や疑問を確認できなかったことは、建築に精通する者がいなかったと言える。町長は再任用職員の人事については最大限の配慮を払うべきであった。
②工事前のしつかりとした調査の上に工事委託概要書が出来ていれば、着工後に協議書や設計変更が出ることはなかったのではないかと。
③施工業者からの書類の点検の徹底、並びに施工検査の厳格化が必要である。
④議会への報告、相談は綿密に行うこと。

設計業者への指摘事項

①目的を逸脱するような設計変更に応じるべきではない。

まとめ

発注する側の関係者の意思が一致していない。吊具材の補強、落下防止工事も行われているが、それが耐震上効果があるか不明である。このような事案の再発防止を執行部に強く求めるものである。

和水町議会議員視察研修レポート

チャレンジ精神に満ち溢れた『地方創生特区』

和水町議会運営委員長 小山 暁

平成29年度和水町議会議員視察研修を10月25日から27日までの2泊3日の日程で、四国地方創生の先進地である

高知県高知市「土佐山学舎」の小中一貫教育と徳島県那賀町の「日本一ド

ーンが飛ぶ町」の2カ所を視察してきました。

初日に訪問した高知市土佐山は、人口973人、世帯数437世帯の中山間地域にあり、児童・生徒数141名の義務教育学校「土佐山学舎」



「土佐山小中一貫教育校」視察研修

を中心とした地域づくりモデルを教育分野から提案するものとして、他の小中学校には見られない魅力的かつチャレンジ精神に満ち溢れたまちづくりを目指しています。施設一体型の小中一貫教育がもつメリットに加え、土佐山の豊かな自然環境や地域の教育力を存分に生かすことよって、9年間の系統性をもって、子どもたちの夢と高い志しを育む土佐山独自の教育手法の確立が顕著に見られ、英語を中心としたコミュニケーション能力や自

己表現を育成するための英語力を身につけさせるとりくみなど、レベルの高さに感心しました。すべての教室には、電子黒板が設置され、タブレット型端末も導入されており、グローバル化時代を生きるために必要な資質を身につけさせる上でも、効果的な施設整備が目を見せました。平成13年度から通学区域外からの児童・生徒の受け入れを行っており、その結果当初の児童生徒数57名から現在では、141名と

年々増加。充実した学びの町づくりが実践されており「土佐山小中一貫教育校」という考え方が、地域振興の原点となっています。

2日目の視察研修先は、徳島県南部に位置する人口8千972人、面積が694・86km²の広大な面積を有し、町の9割以上が山林で占める。中山間地域で、高齢化率46・1%で、基幹産業の農林業の高齢化が進み、産業の衰退と

ともに交通手段をもたない高齢者が増えており、深刻な問題となっています。町では2015年に徳島版「地方創生特区」の第一次指定を受け「日本一ドーンが飛ぶ町」を合い言葉に、安全で安心なドローンの利活用によるまちおこしを推進しています。空の産業革命と言われるドローンビジネスの急成長が見込まれるなかで、那賀町ではドローンを活用した各種産業に取り組みんでいます。現在町では、小型無人機の台数は20台備えており、町民を対象にしたドローンの初級オペレーター講習会や林業実証実験など国土交通省主催のドローンを活用した輸送実証実験などが展開されているが、今後は鳥獣被害への対応等地域課題の解決に向けた実証実験も計画されています。更には、交通手段をもたない買物難民対策や自然災害等の課題を一刻も早く克服するための実証実験も行われており、ドローンによる活力あるまちづくりが期待されています。

2日間の研修で感じたことは、いづこも「人口減少」というかつて経験したことのない状況に直面していますが、それでも知恵を出し、一生懸命まちおこしに取り組みながら地方衰退への歯止め対策に必死になっている様子を垣間見る視察研修となりました。

ズバリ!聞きます 一般質問

12月定例会では11名の議員が一般質問を行いました。主な質問事項をご紹介します。

池田 龍之介議員

- ・行財政の取り組みについて
- ・ふれあい会館について

蒲池 恭一議員

- ・ふれあい会館天井改修工事について
- ・行政運営について

荒木 拓馬議員

- ・ふるさと納税について
- ・鳥獣被害防止対策について
- ・健康増進とスポーツ振興について

荒木 政士議員

- ・人口減少対策と定住促進について
- ・行財政改革について

生山 敬之議員

- ・定住促進策について
- ・木育について
- ・久井原地区周辺の悪臭問題について
- ・観光振興策について

小山 暁議員

- ・教育問題について

笹淵 賢吾議員

- ・農業振興について
- ・福祉の充実、健康増進について
- ・子育て支援について
- ・住宅リフォームについて

森 潤一郎議員

- ・和水町の町づくりについて
- ・元気臨時交付金国庫返納について

松村 慶次議員

- ・町長の政治姿勢について
- ・菊水地域の小学校統合について
- ・おでかけ交通について



荒木 政士議員

人口減少対策、足りないのは住宅だと思いが!

問 人口減少、いまだ毎年170人以上の減少が続いている、この現状をどうとらえているか。

答 (町長) 喫緊の課題である。働く環境の整備、住宅の環境整備、安心して子どもを産み育てられる環境の整備、まち・ひと・しごと総合戦略に掲げた事業を着実に実行していかなくてはならないと思う。

問 現在の定住促進策「固定資産税の減免」「定住促進奨励金」「出生祝金」「医療費の無料化」など支援は充実している。足りないのは住宅だと思いがいかか。

答 (町長) 低所得者用の公営住宅の必要性を感じる。次年度において、住宅対策について、本格的に対応できるようにしっかり進めてまいりたい。

問 空家バンク斡旋等の状況はどのようになっていくか。

答 (まちづくり推進課長) 平成25年から空家バンク制度を構築し

取り組んでいる。12月1日現在成約された方が、19件、47名が転入されている。

問 平成25年に宅地分譲用地の購入もあつていたと思うが、現在の進捗状況は。

答 (町長) きくすいの里の裏用地については、ご指摘のとおりボーリング調査も終わっている。やらなければならぬ事業である。新しい事業として、鋭意取り組んでまいりたい。

問 町が管理する財産の統合、廃止等仕分けは進んでいるか。

答 (町長) 平成30年度に作成の予定。

問 農業就業改善センターは。

答 (町長) 廃止の方向で進める。現在の66行政区の再編が必要と思うが。

答 (町長) 現在、区長会の方で進めてもらっている。



池田龍之介議員

『ふれあい会館天井改修工事』の問題解決、外部監査招へいも視野に徹底調査、検証が必要

問 内田行政区内で大規模的がけ崩れ工事、この事業費は幾らか、国・県の補助金額、町の持ち出し金額、受益者負担額は幾らか。

答 (建設課長) 総事業費3千729万3千円(設計業務委託費567万6千円、地質調査費258万8千円)、対策工事費2千903万7千円)で、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1、地元負担が10%となっている。

問 和水町急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例第3条からすると、町が徴収する分担金は、この事業費から国・県の補助額を差し引いた額、その事業費の10分の1ではないか、この条文は。その処をもう1度、執行部側で考えてほしい。

住民の方々とか、行政区の方から相談があるのは、考えに考えた拳句、最後の最後、頼りとして来られる訳で、弱者に寄り添ってするのが、行政の大きな使命ではないか。

いか。前例、慣例がない、それは逃げの一手。事例を作れば前例となり、それを行う事が慣例となり、無理難題な相談だとしても、解決策を見い出す様に汗をかくのが行政マンの姿ではと認識をしている。

問 約9カ月を経て、ふれあい会館を開館した町長の心境、検証及び再発防止対策について検討をされたと思うが。

答 (町長) 最終管理者として、非常に申し訳ない。議会に対し、協議、報告を怠ったことが、一番大きな原因。設計内容、変更内容を検討する場を設置したい。

要望 設計変更の内訳、適正価格、計上に疑念あり、利益供用との複数意見あり、この問題は奥が深い。専門家を入れた第三者、外部監査委員を招へいし徹底検証、問題の解決をし、再発防止対策を講じてもらいたい。



笹淵 賢吾議員

住民への支援や建築業者の働き起こし、経済活性化のために住宅リフォーム制度実現を

問 住宅リフォーム助成制度についての陳情書が議会で採択されたがその後町の対応がない。地震への対応などリフォームに対する住民への支援や建築業者の仕事起こしとして実施すべきだ。

答 (町長) 陳情書は平成26年6月、熊本建築労組城北支部から提出されているが、制度化に至っていない。

問 長洲町は住宅リフォーム助成を実施しリフォームの工事事業の10%補助、10万円までの制限があり、3月議会で300万円の住宅リフォーム助成費予算、さらに9月議会で200万円追加し合計500万円の予算で実施している。南関町は工事費の20%、上限が25万円、経済効果は10数倍以上、他の業種の仕事おこしにもなっている。本町も実施を。

答 (建設課長) 長洲町、南関町、玉名市が実施している。こういう先駆けてやっているところに話を聞いて本町に合った住宅リフォーム制度を今後検討し対応していきたい。

問 小中学校の新入学時の就学援助金・新入学児童生徒学用品費は4月に保護者から申請書が出され9月に支給している。熊本県内市町村では3月に支給し入学準備をするところが増えている。和水町も保護者の負担軽減のため3月に支給を。

答 (教育長) 学校教育法第19条で経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して市町村は必要な援助を与えなければならぬとあり教育委員会が認めるもの。新入生援助の分だけ他市町の意向を参考にしながら前向きにしていきたい。



和水町の財政 どうなっているか

問 菊水地区の中央小学校及び菊水中学校の改修委託設計はできているか、また、中央小、菊水中体育館、校舎の耐震工事代及び中央小学校の用地代の総額はいくらになったか。

答 (学校統合推進室長) 菊水中央小学校改修計画は周辺敷地の造成設計、不足する校舎の増築設計、既存校舎の改修設計、プールの新築設計4業務を行っている。菊水中の改修計画については校舎の屋上防水、内装、外装等大規模設計、プールについては改修設計を行う。工事費の算定や工事の発注計画は最終調整中。耐震改修事業は中央小で1千137万2千円、菊水中で1億1千452万8千円、中央小用地代1千384万9千円、合計1億2千837万7千円となっている。

問 きくすい荘の建替えが諮問されているが今後の対応と建替えた場合の費用はどうなるか。

答 (町長) 検討委員会において

現施設を耐震補強と内部間仕切りを行う改修案、また、新築案の2つが検討されている。改修工事で10億円。ただし管理棟、給食棟は含まれていない。新築では22億1千82万4千円となっている。今後



「元氣臨時交付金」 1億53万6千円返還!!

問 「ふれあい会館天井改修工事調査特別委員会」の調査報告が行われたが。

答 (町長) 問題点は、職員の配置を含め、事業の進捗管理が充分でなかったこと。また、重大な設計変更にもかかわらず、議会への報告を怠ったことが、一番大きな問題であったと考えており、工事の責任者として、深刻に反省している。

答 (教育長) 業務を行う上で、私自身が決裁をし指示した。設計変更等こういう重大な件になった場合、具体的な検証・協議の場をきちんと設けなかった。

問 調査報告の中で、「12月定例会において、自主的にそれなりの責任を取られるべき」とあるが、その責任に対してどのように取る

れるのか。

答 (町長) 追加提案にて考えている。

答 (教育長) 責任を取らなければならぬと、認識している。

問 「元氣臨時交付金」1億53万6千円が会計検査院の指摘により、返還が生じることになってしまった。今後の対応について。

答 (町長) 平成25年度に実施した菊水区域学校敷地造成事業について、総務省から交付を受けた「元氣臨時交付金」1億53万6千円について、目的不達成による不当交付金として、会計検査院から国会報告が11月8日になされ、町として、国会報告を重く受け止め、返還する予算を本定例会に上程している。財源は、財政調整基金(町の積立金)の取り崩しを考えている。



二世帯・三世帯住宅への 支援策は

問 町内に暮らす二世帯・三世帯住宅への支援策はどのように考えているか。

答 (町長) 地方創生交付金の対象とならないことから、他の制度の活用を検討している。

問 子育て支援策の一つとして不妊治療への補助を検討しているとのことだが、具体的な方向性は決まっているか。

答 (町長) 住民の相談状況や県内の取り組み状況を踏まえ、具現化に向けて検討したい。

問 保育料の補助を第2子以降から適用すれば予算も抑えつつ、少子化対策にもつながると考えるが、町としての方針に変わりはないか。

答 (町長) 国の動向を踏まえ、今後は検討していく。

問 「ウッドスタート宣言」をしている自治体は、県内では小国町、五木村、津奈木町、水俣市の4カ



10年後のまちづくりは?

問 10年後の和水町の町としての姿や機能についてどのように想定し、どのように取り組むつもりか

以下について聞く。人口動態、歳入・歳出、消防団を含めた防災・防犯体制、行政区のあり方、農地や山林の生産力と維持体制、町民の住環境、住民への行政サービスについて。

答 (町長) 平成30年度から平成37年度までの8年間計画で第二次

和水町まちづくり総合計画を策定。基本的な目標としては安心・安全な暮らしづくり、定住促進と町の魅力づくり、農業・商業をはじめとした産業の振興と雇用の創出、

学校教育・生涯学習など人材育成、生活・ライフラインなどの基盤の整備を柱とした策定作業を行っている。歳入・歳出について10年後

の歳入予算規模は56億円程度の見込み、歳出については現状の見込

額で推移した場合67億円程度になることが予想され、不足額として年間10億円程度の赤字となる。今後歳入の大幅増は見込めないことから事業の見直しを積極的に行っていくか、と財政調整基金約32億円も10年後には使い果たす状況になりかねない。

消防団を含めた防災・防犯体制については消防団員数も減少の傾向にあり10年後には現在数から70名程度減少の見込み。災害の多様化により災害対応を消防団だけで対応しきれなくなり地域の自主防災組織が大きな役割を担っていくことになるかと考えている。今後、自主防災組織の育成が不可欠となつてくると思う。また、防犯については防犯灯の設置や地域住民による見守りを行っているが、犯罪の多様化に対処するためには防犯カメラの設置を見据える必要がある。



ふるさと納税で 地域活性化と 町財政力強化を！

問 ふるさと納税額が自治体においては何億円というところもある。返礼品を試算すると、それ以上の経済効果をもたらしている現状がある。我が町の現状とふるさと納税に対する方向性と考える。

答 (町長) インターネット受付等を活用しながら、さらに多くの皆様に応援をいただくよう制度を改良し、返礼品を充実させながら進めていきたい。

問 今のところ407万円ということであるが、まだまだ低いと考える。人口減少、税金は減少、財政は厳しくなる。将来に向けた財政強化の部分で何か考えを持っていくか。

答 (総務課長) 企業誘致による雇用促進、定住促進などいくつかある。

問 少し前までは農家の問題であったイノシシ被害であるが、いまや地区、そして町の大きな問題になってきている。地域においては補助金を活用し、電柵、ワイヤー

メッシュ柵が設置してあるが、駆除、捕獲の考え方からいけばワナ等があるがこれに対する補助と、町として増え続ける被害の減少と防止対策は。

答 (町長) ワナの補助に対しては、町単独補助で20%以内上限1万円にしている。

答 (農林振興課長) 町において捕獲計画を作成、猟友会、有害鳥獣駆除隊、わなの会に委託、年間捕獲頭数を360頭と設定し活動している。

問 スポーツ、運動を推進することで医療費の削減、健康増進のまちづくりにつなげていく考えはないか。

答 (町長) お茶の間筋トレでは結果が出ており、介護予防につながっている。幼少年期からの運動については、指導者の育成、しっかりとした組織体制の中でスポーツ振興ができればいいというふう



政策立案者としての 締めくくりを！

問 福原町政最大の懸案事項である菊水小学校開校が、町長在任中に達成できていない現実をどのように受け止めているのか。

答 (町長) 断腸の思いである。私の提案の未熟さもあり、着工に至らず深く反省している。

問 これまで待たされ続けてきた児童・生徒や保護者・町民に対して、政策立案者としての締めくくりを問う。

答 (町長) これまで待つてくれた児童・生徒の皆さんや保護者・町民に対して衷心よりお詫びを申し上げる。

現在、平成32年4月の開校に向けて進めているが、実施計画が固まり次第、説明・報告をしたい。

問 元気臨時交付金1億53万円全額返還が財政運営に及ぼす影響は。

答 (町長) 返還金は、すべて一般財源から支出することになり、基金を取り崩して充てる予定だ。財政運営に影響を及ぼすことは間違いない。

問 大規模耐震改修計画事業に要

する全体の積算額はどのようになっているか。

答 (学校統合推進室長) 総額で19億5千700万円の試算をしている。

問 菊水小学校開校までの工程を明確に示してもらいたい。

答 (学校統合推進室長) 敷地造成・校舎増設・既存校舎改修・プール改築などを平成30年7月に発注し、順次工事を完成させながら、平成31年12月にすべての工事を終えたい。なお、付帯工事や学校の引越などの作業を平成32年2月までに完了し、4月開校を目指している。

問 過去約4年間、学校統合問題に関わってきた町長の今の率直な気持ちを聞きたい。

答 (町長) 毎日が焦るばかりで、非常に皆さんに迷惑をかけた。ただし、めどがついたので、少しは気が楽になった。行政というものは周りの理解と協力が不可欠であるというのを知った。



菊水区域 学校統合校開校は

問 菊水区域学校統合事業は開校が平成32年4月に計画変更されたが、今後の対応は。

答 (学校統合推進室長) 中央小は予算、法的措置完了次第、敷地造成、校舎造築、既存校舎改修、プール改修新築を30年7月発注、工事完成が31年12月を予定、外構附帯工事等を32年2月完了、4月の開校を考えている。中学校は30年7月入札し31年12月完成を目指す。プールは31年3月完成を予定。

問 工事は授業と並行して実施、騒音対策上夏季休暇中利用で対応するとの事であるが子どもたちの安全、安心は確保出来るのか。

答 (教育長) 長い工事期間であるが、工法等も騒音、振動等は工夫されている。安全、安心は確保して進める。

問 教育委員会として、工事と授業を並行して工事で了承しているのか。

答 (教育長) 校長会、PTA役員は説明したが、すべての保護者説明まで至っていない。

問 町長はどの様な考えか。

答 (町長) 保護者全体への説明は済んでいない。事業計画等準備して説明したい。

問 共同調理場は食の安全、安心確保から湿式を乾式に変更が必要でなかったか。住民投票の資料も中央小併設計画と今回の計画は整合性がない。全体計画の中で示すべきでは。

答 (町長) スペース確保が定まらない状況である。早急に事業計画を練っていききたい。

問 スペース確保は全体計画の中で位置づけしておくのが基本でないか。

答 (町長) 共同調理場を統合事業から外した訳ではない。継続事業で対応したい。理解を頂きたい。



今後のまちづくりは

問 町長の政治姿勢、これまでの思いは。

答 (町長) 町民の皆様と約束をしてきた事に対して、実現できなかった事が残念に思う。今後まちづくりとして、雇用の創出、人口流出の抑制、結婚・出産・育児の希望を叶える、安心な暮らしを守る事を基本として施策を展開したいと思う。今後の和木町の生きる道としては、人口減少に歯止めをかけ、農業を中心とした産業・企業誘致・観光業・交流人口の増加を図り、賑わいのある町づくりを作り上げる事ができればと思う。

問 中央小学校増改築による菊水地域小学校統合が計画されているが、進捗状況は。

答 (町長) 校舎の増改築工事に関わる敷地造成・不足する校舎を補う為の増築・既存校舎の改修・プール改築・四つの設計業務を発注している。これらの業務とりま

とめて、一つの改修計画とする。現在、工事費の算定等合わせながら、発注計画を想定し、最終調整をしている。

問 おでかけ交通「あいのりくん」が10月2日に運行開始されたが、利用者、登録状況は。

答 (町長) 交通空白地に居住されている交通弱者等の移動手段を確保し、町内の各拠点へのお出かけ機会を創出し、高齢者のお出かけの機会を増加につながるよう利用促進を図る。

答 (まちづくり推進課長) 登録状況は、現在菊水地区が284名三加和地区が114名合計398名の登録。利用登録者の90%が65歳以上の登録者と成っている。利用するには、利用登録が必要で、町内に居住で年齢制限なく登録できる。今後利用者が増えるよう利用登録の促進に取り組む。

年頭の挨拶



町民の皆様方におかれましては輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また、議会運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年4月をもって任期が満了となりますが、今後も、厳しい政治経済状況を踏まえ、執行機関と切磋琢磨しながら、町づくりの主役は町民の皆様であることを第一に、安全で安心な住みよい明るい町の未来に向け、町民の皆様と一緒に、力一杯努力してまいりる所存であります。

終りに、町民の皆様方の今年一年のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます、新年のあいさついたします。

和水町議会議長 杉本 和彰

迎春 2018

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様には、希望に満ちた健やかな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、議会に対してのご理解、ご協力に厚くお礼申し上げます。昨年も豪雨災害が各地で発生しましたが、和水町は災害もなく平穏に暮らす事ができ幸いでありました。さらにNHK大河ドラマに金栗四三翁の採採等和水町紹介と合わせ町づくりに絶好の機会と捉え、議会として町執行部と一体となり推進してまいります。議会に対し町民の皆様より一層のご支援、ご指導賜ります様お願い申し上げます。

和水町議会議長 高巢 泰廣

総務文教常任委員会

平成30年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年、総務文教常任委員会の所管であるふれあい会館に関する件は、9月から特別委員会を設置し調査を行いました。感じたことは、工事に関わってきた関係者の仕事に対する真剣さの欠如と業者任せの部分の露呈したものであり、基本を忠実に履行されてい

ばこの問題は起きなかつたと思われれます。執行部は町の事業の要となる所であり、委員会としても残る期間をしっかりと全うしてまいります。

町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

総務文教常任委員長
荒木 拓馬

厚生常任委員会

家族お揃いでの輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

厚生常任委員会は、妊婦の方から高齢者の方々の日々の暮らしの中で最も重要な住民福祉を担っており、特に和水町においては、病院・特別養護老人ホーム・保育園と他の自治体よりもより充実した住民サービスが提供されていると思えます。町民目線に立った二

元代表制の議員としての役割をしっかりと果たす事をお誓いをし年頭の挨拶と致します。

厚生常任委員長
蒲池 恭一

建設経済常任委員会

新年明けましておめでとうございます。

町民各位に於かれましては、輝かしい新年をお迎えのことと存じます。

近年自然災害が猛威をふるう中、天災地変を忘れず、地域住民の皆様へ安心安全な環境整備をモットーに、委員会に付託されます事業に、一丸となつて取り組んでまいります。本年

も町民の皆様より一層のご指導ご協力を賜ります様お願い申し上げます、ご挨拶と致します。

建設経済常任委員長
豊後 力

走り続けた92年！

日本マラソンの父『金栗四三』

シリーズ編・「その4」

生涯をマラソンの発展に捧げた金栗四三

金栗先生は、今から35年前の昭和58年11月13日、92才で亡くなられました。生前入院されていた熊本市地域医療センターへ何度かお見舞いに行っていた頃、今も忘れることができませんが、私の手をしっかりと握られ「マラソンの普及に力を入れてもらいたい」との言葉をかけてもらっています。当時、教育委員会

年記念事業の一環として『第1回金栗四三翁マラソン大会』を企画し、先生の功績と遺徳を偲ぶマラソン大会としてスタートして以来、昨年ですでに第34回大会まで成長することができました。

なお、金栗先生が箱根駅伝を創設されてから、今年で94回大会を迎えましたが、和水町では、合併前の平成15年に、旧三加和町から主催者の関東学生連盟に働きかけ、箱根駅伝の最優秀選手に『金栗四三

杯』を贈呈することとなり、今日まで15年間続いています。

その『金栗四三杯』は、1911年オリンピック国内予選会で世界新記録で優勝した時の優勝杯(銀杯)を原寸サイズで複製したものです。これからも、金栗四三先生の遺志が永遠にバトンタッチされていくことを願いながら、4回シリーズ編の最終稿と致します。

文責：小山 曉

祝喜寿(77才)記念直筆の書



1911(明治44年)オリンピック国内予選会で世界新記録で優勝した時の銀杯(高さ32.5cm×28cm)